

【保険医療機関、届出事項、明細書の発行状況に関する事項】

- ・ 当院は厚生労働大臣が定める基準による看護・介護を行っている保険医療機関です。
- ・ 当院の療養病棟(医療保険 1B病棟・2B病棟・3B病棟・3A病棟・2A病棟)は20対1看護配置基準に従い、1日につき41人以上の看護職員と、1日につき41人以上の看護補助者が勤務しており、これらのスタッフが24時間交代で勤務を行っております。
- ・ 当院では患者様の負担による付き添い看護は不要です。ご家族の方が付き添いを希望する場合は、院内の付き添い基準に適合する場合に限り許可されますので、主治医又は病棟責任者にご相談下さい。
- ・ 当院では、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士により管理されたお食事を適時(夕食は午後6時以降)適温にて提供しております。
- ・ 当院では「診療明細書」を領収書と一緒にお渡ししております。不要の際は、受付窓口までお申し出下さい。